

## 第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会

### 第4回戦略プロジェクト部会（地域活力の創出プロジェクト部会）

平成22年10月1日（金）午後3時  
八戸市公会堂文化ホール2階 第1会議室

#### 次 第

##### 1. 開会

##### 2. 部会長あいさつ

##### 3. 報告案件

報告1. 後期推進計画（原案）の修正状況について ……部会資料7

報告2. 八戸市都市研究検討会からの提案について ……部会資料8

##### 4. 審議案件

審議1. パブリックコメント等への対応について ……部会資料9

審議2. 付帯意見について ……部会資料10

##### 5. その他

##### 6. 閉会

## 第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会

### 第4回戦略プロジェクト部会（まちの魅力創造プロジェクト部会）

平成22年10月1日（金）午後1時  
八戸市公会堂文化ホール2階 第2会議室

#### 次 第

##### 1. 開会

##### 2. 部会長あいさつ

##### 3. 報告案件

報告1. 後期推進計画（原案）の修正状況について ……部会資料 7

報告2. 八戸市都市研究検討会からの提案について ……部会資料 8

##### 4. 審議案件

審議1. パブリックコメント等への対応について ……部会資料 9

審議2. 付帯意見について ……部会資料 10

##### 5. その他

##### 6. 閉会

## 第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会

### 第4回戦略プロジェクト部会（地域の安心確立プロジェクト部会）

平成22年10月1日（金）午後1時  
八戸市公会堂文化ホール2階 第3会議室

#### 次 第

##### 1. 開会

##### 2. 部会長あいさつ

##### 3. 報告案件

報告1. 後期推進計画（原案）の修正状況について ……部会資料 7

報告2. 八戸市都市研究検討会からの提案について ……部会資料 8

##### 4. 審議案件

審議1. パブリックコメント等への対応について ……部会資料 9

審議2. 付帯意見について ……部会資料 10

##### 5. その他

##### 6. 閉会

## 第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会

### 第4回戦略プロジェクト部会（自治基盤の整備プロジェクト部会）

平成22年10月1日（金）午後1時  
八戸市公会堂文化ホール1階 講義室

#### 次 第

##### 1. 開会

##### 2. 部会長あいさつ

##### 3. 報告案件

- 報告1. 後期推進計画（原案）の修正状況について ……部会資料 7
- 報告2. 八戸市都市研究検討会からの提案について ……部会資料 8

##### 4. 審議案件

- 審議1. パブリックコメント等への対応について ……部会資料 9
- 審議2. 付帯意見について ……部会資料 10

##### 5. その他

##### 6. 閉会

第5次八戸市総合計画 後期推進計画  
「原案」から「最終案」への修正内容一覧

No.	最終案 ページ	修正内容	備考（修正理由）
1	8P	1-1. 企業誘致推進・中小企業強化プロジェクト 施策1) 情報収集および分析力の強化による企業誘致の促進 「IT産業集積促進事業」の事業主体に「民間」を追加 ※分野別計画 98P も関連修正	字句の修正
2	9P	1-1. 企業誘致推進・中小企業強化プロジェクト 施策2) 誘致企業と地元企業の事業連携の促進 「知的所有権対策支援事業」の事業概要の修正 旧)・弁理士による知的所有権に係る無料相談事業等 新)・弁理士による知的財産権に係る無料相談事業等	字句の修正
3	10P	1-1. 企業誘致推進・中小企業強化プロジェクト 施策4) 八戸港の機能強化 「港湾施設整備事業」の事業概要の変更 旧)・防波堤整備、航路・泊地の浚渫、緑地整備、臨港道路整備、 多目的国際ターミナル整備等 新)・防波堤整備、航路・泊地の浚渫、緑地整備、臨港道路整備、 多目的国際物流ターミナル整備等 ※分野別計画 105P も関連修正	国・県への確認に伴う変更
4	22P	2-1. 中心市街地再生プロジェクト 施策1) 通りのにぎわい再生 「くらしのみちゾーン整備事業（再掲）」の事業概要の変更 旧)・電線類の地中化、バリアフリー化・景観への配慮等による歩行者空間の整備（六日町地区） 新)・電線類の地中化、バリアフリー化・景観への配慮等による歩行者空間の整備（六日町地区、長横町地区） ※分野別計画 101P、168P も関連修正	県への確認に伴う変更
5	24P	2-1. 中心市街地再生プロジェクト 施策3) 経済活動の活性化 「オフィスビルパートナー制度」を「中心市街地オフィスビルパートナー制度」に修正	正式名称に修正
6	33P	3-2. 高齢者・障がい者自立プロジェクト 施策1) 高齢者の健康保持支援の充実 「通所型介護予防事業」を「高齢者元気アップ推進事業」に統合 ※分野別計画 126P も関連修正	事業の整理
7	40P	4-1. 協働のまちづくりプロジェクト 施策1) 地域コミュニティの振興 「地区公民館を核とした地域コミュニティ活動の促進」の区分を「拡充」に修正	字句の修正
8	41P	4-1. 協働のまちづくりプロジェクト 施策2) 市民活動・NPO 活動の促進 「ボランティア活動の促進」の事業主体に「市社会福祉協議会」を追加	追加漏れ
9	79P	1-7. 男女共同参画の推進 (1) あらゆる分野での男女共同参画の推進 「男女共同参画支援事業」の削除	「(仮称) 女性チャレンジ講座の開催」と重複
10	79P	1-7. 男女共同参画の推進 (1) あらゆる分野での男女共同参画の推進 「事業者・勤労者に対する普及・啓発活動」を再掲表記 ※分野別計画 114P も関連修正	表記漏れ

11	105P	2-6. 貿易の振興 (2) 貿易基盤の整備 「LNG輸入基地計画の推進」の事業主体から「県」を削除	戦プロ事業との整合漏れ
12	108P	2-7. 観光の振興 (2) 受入体制の充実 ②市民観光ガイドの育成 「市民観光ボランティアガイド・スキルアップ事業」の削除	事業完了に伴う変更
13	124P	3-2. 地域福祉の充実 (3) 人権の尊重と権利擁護の推進 注目指標の名称および単位の変更 旧) 日常生活自立支援事業契約締結件数(単位:件) 新) 日常生活自立支援事業実利用者数(単位:人)	表現の修正
14	128P	3-3. 介護・高齢者支援の充実 (2) 介護サービスの充実 「家族介護支援事業」の事業概要の修正 旧)・介護用品(紙おむつ)の助成や家族介護慰労金の支給、家族介護者の交流の促進 新)・介護用品(紙おむつ)の助成や家族介護慰労金の支給	事業内容の修正
15	131P	3-4. 障がい者自立支援の充実 (2) 就労促進のための環境づくり 「現状と課題」の変更 旧) 当市では、障がい者の就労を支援するため、障がい者の技術の習得や働く場の確保に取り組んでいます。 市内の授産施設や企業のなかには、積極的に障がい者の就労に取り組む動きも見られるようになってきていますが、経済情勢の厳しさもあり、全体的には障がい者の就労は依然難しい状況にあります。 そのため、各種訓練の充実や団体間の連携促進などにより、障がい者の就労や地域生活を支援し、障がい者の就労の一層の促進を図る必要があります。 新) 当市では、障がい者の就労を支援するため、障がい者の就労能力の向上や働く場の確保に取り組んでいます。 雇用義務制度に基づき、障がい者を雇用する企業も増えてきていますが、経済情勢の厳しさもあり、全体的には障がい者の就労は依然難しい状況にあります。 そのため、職場開拓の実施や支援団体との連携強化などを行うことにより、障がい者の就労や地域生活を支援し、障がい者の就労の一層の促進を図る必要があります。	内容の再整理
16	131P	3-4. 障がい者自立支援の充実 (2) 就労促進のための環境づくり 「福祉サービス事業者」と「事業者」の主な役割分担の変更 福祉サービス事業者 旧)・就労につながる自立訓練・機能訓練の提供 新)・就労につながる訓練・実習・職場開拓等のサービスの提供 事業者 旧)・障がい者の就労に対する理解と雇用拡大 新)・障がい者の就労に対する理解と雇用義務の履行	内容の再整理
17	132P	3-4. 障がい者自立支援の充実 (2) 就労促進のための環境づくり 「障害者就業・生活支援センター事業」の追加 ※固有名詞のため、「障害者」は漢字表記となる。	事業の追加

18	133P	<p>3-4. 障がい者自立支援の充実  (3) 社会参加の促進  <b>「社会福祉団体育成事業補助」を「社会福祉団体支援事業補助」に修正</b></p>	事業名の修正
19	145P	<p>4-2. 環境の保全と創出  (1) 自然との共生  <b>「現状と課題」の修正</b></p> <p>旧) 当市の県立自然公園種差海岸は、貴重な海浜植物の宝庫であり、希少種が自生しています。また、天然記念物に指定されているウミネコ繁殖地の蕪島や、新緑・紅葉など季節ごとに美しい景色を楽しめる世増ダムの青葉湖などがあります。</p> <p>当市の豊かな自然は、私たちが先人から受け継いできた大切な資源であり、次の世代へ引き継ぐことは私たちの責務です。</p> <p>そのため、自然環境の保全に努めるとともに、自然とのふれあいを通じて大切さを理解するなど、自然との共生を図る必要があります。</p> <p>新) 当市の県立自然公園種差海岸は、貴重な海浜植物の宝庫であり、希少種が自生しています。また、天然記念物に指定されているウミネコ繁殖地の蕪島や、新緑・紅葉など季節ごとに美しい景色を楽しめる世増ダムの青葉湖などがあります。</p> <p>当市の豊かな自然は、私たちが先人から受け継いできた大切な資源であり、次の世代へ引き継ぐことは私たちの責務です。</p> <p>そのため、<u>今ある自然環境の保全や地域固有の植生が失われつつある地域における本来の自然環境の復元に努めるとともに、自然とのふれあいを通じて大切さを理解するなど、自然との共生を図る必要があります。</u></p>	字句の修正
20	146P	<p>4-2. 環境の保全と創出  (2) 生活環境の保全  <b>「現状と課題」の修正</b></p> <p>誤) 当市では、事業者の努力や行政の規制・指導などにより、大気汚染や水質汚濁などの事業活動に起因する公害に対して、一定の成果をあげています。</p> <p>一方、近年、都市化の進展を背景として、生活騒音や生活排水、自動車からの排気ガスなどといった市民生活に起因する問題が顕在化しているほか、新たに危険性が指摘された物質による健康被害など、解決すべき課題が増加しています。</p> <p><u>そのため、今ある自然環境の保全や地域固有の植生が失われつつある地域における本来の自然環境の復元に努めるとともに、自然とのふれあいを通じて大切さを理解するなど、自然との共生を図る必要があります。</u></p> <p>正) 当市では、事業者の努力や行政の規制・指導などにより、大気汚染や水質汚濁などの事業活動に起因する公害に対して、一定の成果をあげています。</p> <p>一方、近年、都市化の進展を背景として、生活騒音や生活排水、自動車からの排気ガスなどといった市民生活に起因する問題が顕在化しているほか、新たに危険性が指摘された物質による健康被害など、解決すべき課題が増加しています。</p> <p><u>そのため、引き続き環境保全対策の充実や、市民や事業者の環境保全意識の向上を図り、生活環境の保全に努める必要があります。</u></p>	誤修正の復元

21	150P	4-3. 資源リサイクルの推進 (3) リサイクル産業の振興 <b>グラフタイトルの修正</b> 旧) 焼却灰残渣排出量 新) 焼却残渣再資源化量	字句の修正
22	160P	5-2. 防災体制の整備 (3) 消防・救急体制の充実 <b>「消防車両等整備事業」の事業概要の変更</b> 旧) ・大型高所放水車・大型化学車・泡原液搬送車・消防ポンプ車・救助工作車・救急車の更新配備 新) ・消防ポンプ車・救助工作車・救急車・屈折梯子車の更新配備	関係機関への確認に伴う変更
23	160P	5-2. 防災体制の整備 (3) 消防・救急体制の充実 <b>「消防防災施設整備事業」の事業概要の変更</b> 旧) ・消火栓などの整備 新) ・高機能消防指令センター・消防・救急無線の整備 ・消火栓などの整備	関係機関への確認に伴う変更
24	163P	5-3. 暮らしの安全確保 (2) 交通安全対策の充実 <b>「国道104号歩道整備事業(再掲)」の事業概要の変更</b> 旧) ・田面木地区および八幡地区の歩道・車道の拡幅改良整備 新) ・八幡地区の歩道・車道の拡幅改良整備 ※分野別計画 172P も関連修正	国への確認に伴う変更
25	163P	5-3. 暮らしの安全確保 (2) 交通安全対策の充実 ①交通安全環境の整備 <b>「踏切改良事業」の追加</b>	事業の追加
26	170P	5-5. 交通環境の整備 (1) 生活交通の充実 <b>「主要地方道八戸環状線道路改良事業」を「主要地方道八戸環状線道路改築事業」に変更</b>	県への確認に伴う事業名の変更

※計画の構成の修正

- ・「計画書の見方」、「序 計画の策定にあたって」、「戦略プロジェクトの体系図等」の追加。
- ・また、付属資料に「策定体制」、「検討の経過」を追加。

※その他、軽微な字句修正を実施。



## 部会資料 7 - 1 (追加)

### 第 5 次八戸市総合計画 後期推進計画 「原案」から「最終案」への修正内容一覧

No.	最終案 ページ	修 正 内 容	備考（修正理由）
1	25P	2-2. 文化・スポーツプロジェクト 施策1) 歴史的文化資源の保全・活用 <b>「是川縄文の里整備事業」の事業概要の修正</b> 旧)・(仮称) 是川縄文館の運営 新)・八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館の運営 ※分野別計画 74P も関連修正	正式名称に修正
2	26P	2-2. 文化・スポーツプロジェクト 施策2) 新たな文化の創造 <b>施策の概要の変更</b> 旧) 市民の新たな文化の創造を図るため、市民が多様で特色のある文化活動に参加できる機会や場を提供するとともに、 <u>アートを切り口とした新たなまちづくりを推進します。</u> 新) 市民の新たな文化の創造を図るため、市民が多様で特色ある文化活動を行う機会や場を創出します。また、 <u>まちの各分野における諸課題を横断的・総合的に解決する手法として、市民力の源となり得る「アート」に着目し、新たなまちづくりを推進します。</u>	事業概要の変更に伴う修正
3	26P	2-2. 文化・スポーツプロジェクト 施策2) 新たな文化の創造 <b>「アートのまちづくりの推進」の事業概要の変更</b> 旧)・ <u>アートを切り口としたまちづくりの推進</u> ・ <u>多文化都市八戸推進懇談会における検討</u> 新)・ <u>ワークショップや芸術作品鑑賞など、市民のアートに対する理解を深める環境整備</u> ・ <u>アート活動の場の整備や、アーティストや市民、地域資源等を結びつけるコーディネーターの登用・育成</u> ・ <u>八戸の素材や魅力、市民の創造力を活かした市民参加型アートプロジェクトの実施</u> ※分野別計画 73P も関連修正	事業内容の修正

※ 部会資料 7 - 2 「第 5 次八戸市総合計画後期推進計画（最終案）平成 22 年 10 月 1 日暫定版」には反映されていません。

**第5次八戸市総合計画  
後期推進計画(2次案)への提案  
(案)**

平成22年9月30日

八戸市都市研究検討会



## 提案趣旨

八戸市都市研究検討会は、本市及び地域が有する政策課題等についての調査研究、審議等を行うため、八戸工業大学、八戸大学、八戸工業高等専門学校の市内高等教育機関3校と八戸市が連携し、平成21年9月に発足した地域シンクタンクである。

都市研究検討会では、昨年10月から約1年間にわたり、「産業連関分析による地域経済活性化へのアプローチ」の研究テーマのもと、プロジェクトチームを組織して調査研究活動を行ってきており、このたび、その研究成果を取りまとめたところである。

本提案は、上記調査研究をもとに、本市における地域経済活性化の方向性の観点から、八戸市が現在策定中である「第5次八戸市総合計画後期推進計画」(2次案)について、都市研究検討会としての意見・提案を取りまとめたものである。

本提案が、総合計画後期推進計画策定の一助となることを期待するとともに、めまぐるしく変化する社会経済環境下にある中、より実効性のある計画となることを強く望むものである。

## ● 提案1：潜在力を活かした地域振興と人材定着

- 東北地域は、国内他地域と比較して、民間が投資する余地はまだまだある
- いわば 20 世紀型の工場誘致等による産業振興策ではなく、地域の潜在力を活かし、人材の地域定着に向けた取り組みが必要
- 雇用と給与水準の底上げとともに、暮らしやすさ（QOL）の向上が求められる

- ・ 東北地域は、国内他地域と比較して、民間が投資する余地はまだまだあるものと思われる。
- ・ しかし、シャープが三重県亀山市に工場を立地した際、亀山市の税収や市民の平均給与額等は増大したが、市の雇用環境は改善されなかったという例もある。それは、工場とともに従業員も亀山市に転入したためであり、給与所得が高いのはシャープ従業員のみで、地元の人々の給与所得が増えたわけではない。また、亀山市の税収は一時的には増大したが、固定資産税の 90% がシャープにキャッシュバックされる仕組みのため、結果的にそれほど税収は増えていない。
- ・ こうしたいわゆる 20 世紀型の工場誘致等による産業振興策ではなく、地域に根ざした形での振興策が求められる。
- ・ また、中国が GDP でアジア No.1 となり、当然意識すべきだが、アジアを視野に入れつつも、地域の潜在力を活かし、また人材の地域定着に向けた取り組みが必要。そのためには、雇用と給与水準の底上げとともに、暮らしやすさ（QOL）の向上が求められる。
- ・ 今年 6 月、経済産業省が示した「産業構造ビジョン」では、地方経済は首都圏との経済格差が拡大する中、国主導の施策を一律に進めるのではなく、地域特性を活かした振興を図るべきとし、国際競争力拠点化モデル、地域産業集積高度化モデル、新地域基幹産業育成モデル、地域生活課題解決モデルの 4 つの地域経済発展モデルを示している。

## ● 提案2：選択と集中による成長分野への積極投資

- 今後の成長分野として考えられるのは、「環境」・「エネルギー」・「食」
- これら産業への積極投資を検討し、地域のポテンシャルを活かした産業活性化を図るべき

- ・ 今後の成長分野として「環境」・「エネルギー」・「食」が考えられることから、これら産業への積極投資を検討するなど、地域のポテンシャルを活かした産業の活性化が求められる。
- ・ この取り組みが雇用分野に波及していけばよく、例えば農業や水産業等の労働集約型産業について、環境・雇用の両面から伸ばしていくことも考えられる。
- ・ 当市における移輸出割合を見ても、農業、漁業、食の分野に強みが伺える。特に、農業、漁業と新幹線全線開業を結びつけることで、滞在型観光の増加につながる可能性も秘めている。
- ・ よって、産学官の交流・連携を強化しながら、今後期待される成長分野における、新たな産業の創出に力を注ぐべきである。

### ● **提案3：点在する情報の集約・整理・発信**

- **企業のニーズと、高等教育機関等が有するシーズのマッチングのためのデータベース作成や、コーディネート必要性**
- **地域に点在する情報の集約・整理と、発信方法の工夫により、域外から人を呼び込む取り組みの充実を図るべき**

- ・ P12「産学官共同研究開発支援事業」において、企業と大学等との共同研究開発を支援しているように、企業が必要とすることと、大学等の高等教育機関ができることを把握し、マッチングのためのデータベースを作成するなど、コーディネートするような取り組みが重要である。
- ・ また、観光面でいえば、例えば春夏秋冬の地元コース料理の紹介など、地域に点在している既存情報を集約・整理し、発信方法を工夫することで、さらに人を呼び込むことができる。
- ・ そのほか、市内スポーツ施設の利用に関する情報や各施設で実施している各種プログラム等の情報を集約し提供することで、住民の利便性向上につながるものと思われる。

### ● **提案4：農業・畜産業の振興方策**

- **農業者のビジネス感覚の醸成に向けた、高等教育機関等との連携による担い手育成**
- **具体的に、支援する相手方や投資する方面を意識した取り組みが求められる**

- ・ 現在、八戸大学では、県立営農大学校と県、市と交流協定を締結し、農業の担い手育成に向けた取り組みを始めたところである。
- ・ 具体的には、農業者自身のビジネス感覚を醸成するのが目的であり、その意味で今後、高等教育機関と連携した担い手育成が考えられる。
- ・ 畜産について、具体的に支援する相手方や投資する方面に関する視点が薄いと思われることから、これらを意識した取り組みが求められる。

### ● **提案5：中心市街地活性化の方向性**

- **中心市街地の賑わいを取り戻すため、空き店舗対策が急務**
- **はっちを核とした仕掛けはもちろん、商業主のより主体的なまちづくりへの参画が求められる**

- ・ 中心市街地の空き店舗が目立つことから、有効な対策と早期の効果発現が求められる。
- ・ はっちは、昭和55年のスカイビル以来、約30年ぶりの中心街の新規大規模施設となる。中心街に人が来る仕掛けの1つにできるかどうかは鍵であり、そのためには、はっちの中で完結するのではなく、はっちを拠点に訪れた人があちこちに散らばっていくというような施設であるべき。
- ・ 中心市街地関連施策については、商業主のより主体的なまちづくりへの参画が求められる。

## 八戸市都市研究検討会からの提案について

平成 22 年 9 月 30 日に八戸市都市研究検討会を開催し、別添「第 5 次八戸市総合計画後期推進計画（2 次案）への提案」（案）を審議した結果、同案に次の 2 項目が追加されました。

1. **提案 2**の「選択と集中による成長分野への積極投資」において、「リサイクル」の視点を踏まえること。
2. **提案 4**の「農業・畜産業の振興方策」において、林業の活性化の必要性について追加し、その振興にあたっては、ロボットなどの機械技術は日本が進んでいる分野であり、八戸工業高等専門学校や八戸工業大学においても関心が高い分野であることから、高等教育機関等と連携すべきこと。

なお、提案書は近日中に最終調整する予定ですので、確定し次第、委員の皆様にはお送りします。

## シンクタンク提案内容に対する主な対応施策

No.	提案	提案内容	主な対応施策(戦略プロジェクト)
1	《提案1》 潜在力を活かした地域振興と人材定着	20世紀型の工場誘致等による産業振興策ではなく、地域に根ざした形での振興策が求められる。	①地域活力の創出 1-1企業誘致推進・中小企業強化プロジェクト 施策1) 情報収集および分析力の強化による企業誘致の促進 施策2) 誘致企業と地元企業の事業連携の促進 施策3) 地元中小企業の経営基盤の強化 施策4) 八戸港の機能強化
2		中国がGDPでアジアNo.1となり、当然意識すべきだが、アジアを視野に入れつつも、地域の潜在力を活かし、また人材の地域定着に向けた取り組みが必要。 そのためには、雇用と給与水準の底上げとともに、暮らしやすさ(QOL)の向上が求められる。	①地域活力の創出 1-6雇用支援プロジェクト 施策1) 雇用支援の充実
3	《提案2》 選択と集中による成長分野への積極投資	今後の成長分野として「環境」・「エネルギー」・「食」が考えられることから、これら産業への積極投資を検討するなど、地域のポテンシャルを活かした産業の活性化が求められる。	①地域活力の創出 1-1企業誘致推進・中小企業強化プロジェクト 施策5) 地場製品の販路の拡大 ②まちの魅力創造 2-3環境創造プロジェクト 施策1) 市民一人ひとりの環境に配慮した活動の促進 施策2) 環境配慮型経営の普及促進と環境・リサイクル関連産業の育成
4		農業や水産業等の労働集約型産業について、環境・雇用の両面から伸ばしていくことも考えられる。	①地域活力の創出 1-2) 攻めの農業プロジェクト 施策3) 農業の担い手の育成・強化 1-3) 攻めの水産業プロジェクト 施策2) 生産・流通・加工の収益性の向上 1-6雇用支援プロジェクト 施策1) 雇用支援の充実
5		当市における移輸出入割合を見ても、農業、漁業、食の分野に強みが伺える。特に、農業、漁業と新幹線全線開業を結びつけることで、滞在型観光の増加につながる可能性も秘めている。	①地域活力の創出 1-2) 攻めの農業プロジェクト 施策1) 産地化の推進 1-3) 攻めの水産業プロジェクト 施策2) 生産・流通・加工の収益性の向上 1-4八戸ツーリズムプロジェクト 施策1) 八戸の魅力売込作戦の展開
6		産学官の交流・連携を強化しながら、今後期待される成長分野における新たな産業の創出に力を注ぐべきである。	①地域活力の創出 1-5産学官民連携プロジェクト 施策1) 起業支援の充実と連携・交流の促進
7	《提案3》 点在する情報の集約・整理・発信	企業が必要とすることと、大学等の高等教育機関ができることを把握し、マッチングのためのデータベースを作成するなど、コーディネートするような取り組みが重要である。	①地域活力の創出 1-1企業誘致推進・中小企業強化プロジェクト 施策2) 誘致企業と地元企業の事業連携の促進 1-5産学官民連携プロジェクト 施策1) 起業支援の充実と連携・交流の促進
8		観光面でいえば、例えば春夏秋冬の地元コース料理の紹介など、地域に点在している既存情報を集約・整理し、発信方法を工夫することで、さらに人を呼び込むことができる。	①地域活力の創出 1-4八戸ツーリズムプロジェクト 施策1) 八戸の魅力売込作戦の展開 ②まちの魅力創造 2-1中心市街地再生プロジェクト 施策2) 居住・交流の促進によるコミュニティの再生
9		市内スポーツ施設の利用に関する情報や各施設で実施している各種プログラム等の情報を集約し提供することで、住民の利便性向上につながるものと思われる。	②まちの魅力創造 2-2文化・スポーツプロジェクト 施策3) スポーツ活動の振興



## シンクタンク提案内容に対する主な対応施策

No.	提案	提案内容	主な対応施策(戦略プロジェクト)
10	《提案4》 農業・畜産業 の振興方策	現在、八戸大学では、県立営農大学校と県、市と交流協定を締結し、農業の担い手育成に向けた取り組みを始めたところである。 具体的には、農業者自身のビジネス感覚を醸成するのが目的であり、その意味で今後、高等教育機関と連携した担い手育成が考えられる。	①地域活力の創出 <i>1-2攻めの農業プロジェクト</i> 施策1)産地化の推進 施策2)地産地消活動の推進 施策3)農業の担い手の育成・強化
11		畜産について、具体的に支援する相手方や投資する方面に関する視点が薄いと思われることから、これらを意識した取り組みが求められる。	
12	《提案5》 中心市街地活 性化の方向性	中心市街地の空き店舗が目立つことから、有効な対策と早期の効果発現が求められる。	②まちの魅力創造 <i>2-1中心市街地再生プロジェクト</i> 施策1)通りのにぎわい再生 施策2)居住・交流の促進によるコミュニティの再生 施策3)経済活動の活性化
13		はっちを中心街に人が来る仕掛けの1つにできるかどうかは鍵であり、そのためには、はっちの中で完結するのではなく、はっちを拠点に訪れた人があちこちに散らばっていくというような施設であるべき。	
14		中心市街地関連施策については、商業主のより主体的なまちづくりへの参画が求められる。	

**第 5 次八戸市総合計画後期推進計画（原案）及び  
新市建設計画後期計画（原案）のパブリックコメントの実施について**

1. 目 的 両計画の原案に対する市民からの意見聴取
2. 実施期間 平成 2 2 年 9 月 9 日（木） ～ 9 月 2 7 日（月）
3. 実施方法 郵送、Eメール、F A X、持参の方法により実施  
※電話での意見提出は不可
4. 周知方法
  - ① ちらし設置
    - ・ 八戸市庁本館・別館
    - ・ 南郷区役所
    - ・ 市内各公民館（24館）
    - ・ 市内各支所（8か所）
    - ・ 八戸駅市民サービスセンター
    - ・ 政策推進課
  - ② 広報はちのへ平成22年（2010年）9月号掲載
  - ③ 八戸市ホームページ掲載
  - ④ 新聞記事掲載依頼（9/7 各報道機関へ依頼・9/23 デーリー東北掲載）
5. 関連資料
  - ・ 第 5 次八戸市総合計画後期推進計画（原案）
  - ・ 〃 概要
  - ・ 新市建設計画後期計画（原案）
  - ・ 〃 概要
  - ・ 意見募集チラシ
  - ・ 意見募集記入様式
6. 意見の取扱い
  - ① 提出された意見に対する個別の回答はしない。
  - ② 提出された意見は、事務局で整理した上で、ホームページ上で公表予定。
7. 実施結果 意見提出なし  
(※問い合わせ件数 2件)

## 付帯意見（案）

部会名	④自治基盤の整備プロジェクト部会
計画の 該当か所	4-2. 行財政改革プロジェクト（最終案 P43） 施策 1）行政改革の推進
件名	第 5 次八戸市行財政改革大綱の推進について
<p>（要旨）</p> <p>行財政改革を推進するにあたり、行政サービスの効果を適切に検証し、市民の目にも見える形で、必要な見直しをしていくことが重要である。</p> <p>単に、前年度や他都市との数値的な比較をするだけでなく、各種行政サービスの本来の目的や必要性をきちんと踏まえたうえで、その費用対効果について市民にわかりやすく示しながら、適宜、行政サービスを見直していく仕組みを構築していくべきである。</p>	